

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年3月25日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年12月25日 第777号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区大宅中小路町31番地の1及び69番地の17

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅坂ノ辻町1番地の10

阪根公平

(都市計画局都市景観部開発指導課)